

i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ



募集

Recruitment

総合体育館 運動教室

バレエストレッチとエクササイズ教室

クラシックバレエを取り入れたストレッチとエクササイズを行います。

日程／6月20日(火)、27日(火)

時間／●大人クラス：午後2時15分～3時15分 ●幼児クラス：午後3時30分～4時30分

対象・定員／●大人クラス：18歳以上の女性・20人 ●幼児クラス：3歳～未就学児・15人

こどもダンス教室

音楽に合わせて楽しく踊り、リズム感や体力をつけます。

日程／6月21日(水)、28日(水)

時間／●4歳～小学2年生：午後4時30分～5時30分 ●小学3年～6年生：午後5時40分～6時40分

対象・定員／●4歳～小学2年生・15人 ●小学3年～6年生・15人

健康ヨガ教室

身体の左右差などを確認しながら、姿勢を整えます。

日程／6月21日(水)、28日(水)

時間／午前9時30分～10時30分

対象・定員／18歳以上・20人

〈共通事項〉

場所／総合体育館2階 大会議室

費用／1回1,100円

持ち物／運動できる服装、タオル、飲み物

申し込み方法／総合体育館に電話するか窓口で申し込んでください。

☎問あさひスポーツまちづくりパートナーズ(☎64-1101・総合体育館内)

東庄県民の森7月のイベント 幻想的なホテルを見に行こう

日時／7月1日(土)、8日(土) 午後6時30分～8時30分

定員／各日15組程度

費用／1人100円 ※保険料含む。

※東庄県民の森第1駐車場に集合した後、各自の車で移動します。

☎問東庄県民の森(☎0478-87-0393)

放課後児童クラブ(学童保育) 補助員

募集資格／高校生を除く18歳以上の健康な人で、週3～5日勤務できる人
人数／10人程度

業務内容／入所児童の保育・育成支援や支援員の補助など

勤務期間／7月21日(金)～8月31日(木) 午前7時30分～午後6時30分
※土・日曜日、祝日を除く。

賃金／時給1,008円

申込期限／6月28日(水) ※消印有効。

申し込み方法／市ホームページから入手できる旭市会計年度任用職員応募申込書に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

☎問〒289-2595 旭市二の2132 教育総務課指導班(☎85-8634)



催し物

Events

各市の代表チームが集結 第63回海匠支部消防操法大会

旭市・鉾子市・匝瑳市の代表となった消防団員が、日ごろの訓練成果を発揮し、県大会出場を目指して競い合う大会です。

日時／6月25日(日)

場所／千葉科学大学マリーナキャンパス前駐車場(鉾子市)

☎問消防本部総務課(☎63-5355)



お知らせ

Information

シニア世代の健康づくりに 東部図書館「はつらつ音読教室」

いつもは黙々と読む詩や小説の名句を、声に出して読む音読教室です。

日時／6月30日(金) 午後1時30分～2時30分

場所／県立東部図書館3階 研修室

定員／15人

申し込み方法／来館、電話、ファクスまたはメールで申し込んでください。

☎問千葉県立東部図書館(☎62-7070、FAX62-7466、✉elib-kouza@mz.pref.chiba.lg.jp)

新型コロナウイルス関連 傷病手当金

国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者で給与などの支払いを受けている人が、令和5年5月7日までに新型コロナウイルスに感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった期間がある場合、傷病手当金を支給します。申請期限は、労務に服することができなくなった日の翌日から2年です。 ※5月8日以降に感染した場合は対象外。

☎問保険年金課国民健康保険班(☎62-5331)、保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5882)

旭市農産物処理加工センター 使用抽選会

施設の使用を希望する月の3か月前の月の1日(1日が閉庁日の場合は、その月の最初の開庁日)に実施する抽選会に来てください。

場所／市役所2階 会議室

時間／午前9時 ※受け付けは午前8時30分から。

☎問農水産課振興班(☎74-3671)

電気柵を用意する 農業者に補助金を交付

イノシシやハクビシンなどによる農作物被害を防ぐため、農地に電気柵を設置する農業者に補助金を交付します。
対象／市内に住所がある農家や農業法人
補助率／資材費の2分の1、上限10万円 ※事前に申請が必要です。

☎問農水産課農業基盤整備班(☎74-3660)

特定健康診査などに 関するお知らせ

特定健診、後期高齢者健診や大腸・前立腺がん検診を実施する医療機関のうち「ひがた内科医院」では実施できなくなりました。予定していた人は、別の医療機関が9月に行われる集団健診を利用してください。

☎問保険年金課国民健康保険班(☎62-5401)

家屋を新築・増築などしたときは 家屋調査に協力を

家屋を新築や増築した場合は、その翌年度から固定資産税がかかります。固定資産税の基になる評価額を算出するため、市の職員が訪問します。

家屋を取り壊したときは、減失届を提出してください。

図 税務課資産税班 (☎62-5323)

ひとり親家庭の養育費 無料法律相談会

「ひとり親になったときに養育費をもらえることを知らなかった」「養育費をどのように請求すればいいかわからない」などといった悩みを解決するため、弁護士による無料の法律相談会を開催します。

日時／7月22日(土) 午後1時～4時 ※要予約、1人40分程度。

場所／あさひ市民センター1階

対象／県内在住の人

定員／4人

図 一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 (☎043-222-5818)

航空科学博物館 本館エレベーター改修工事

期間／6月18日(日)～30日(金)

期間中の入館料／通常料金の半額

期間中の注意点／●各種割引は適用されません。 ●本館2階から5階への移動は階段のみになります。 ●工事の進行状況により期間が変更となる場合があります。 ●ベビーカーの預かりはできません。 ●4階レストランは営業します。

図 航空科学博物館 (☎0479-78-0557)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料の相談会を開催

仕事に関する不安を解決し、就労に向かえるように相談会を開催します。

日時／6月23日(金) 午前10時～午後3時 ※要予約。

場所／あさひ市民センター2階 小会議室

対象／15歳から50歳未満の自立に悩む無職の人、またはその家族

図 ちば北総地域若者サポートステーション (☎0476-24-7880)

LINE公式アカウント 旭市の情報をLINEで発信

市では、LINEアプリによる情報発信を行っています。

友だち登録をすると、子育てに関することやイベント開催などの情報が、プッシュ通知で受け取れます。また、リッチメニューから1タップで市ホームページの関連ページへつながります。※リッチメニューとは、LINE公式アカウントのトーク画面下部に表示されるメニュー機能です。

友だち登録の方法

スマートフォンなどでLINEアプリを開いてQRコードを読み取り「友だち追加」ボタンをタップして友だち登録をしてください。



受信設定の方法

総合メニューから「受信設定」を選び、基本情報アンケートと子育て情報アンケートの「回答する」をタップして必要事項を入力し、受け取りたい情報を選択してください。

図 秘書広報課広報広聴班 (☎62-8070)

消費生活センター

ほっと通信

147

マッチングアプリからの投資勧誘詐欺に注意

マッチングアプリなどで知り合った相手から投資の勧誘を受け、金銭をだまし取られるトラブルが発生しています。このような詐欺は、被害者の恋愛感情を利用して勧誘を断りづらくしたり、一度少額で儲けさせてから高額な入金を求めたりするなど、巧妙な手口が多く見受けられます。

【事例】

異性との出会いを求めてマッチングアプリに登録した。アプリで出会った相手と数か月交流し、結婚も視野に入れ始めた頃に、2人の将来のために投資をしようと勧誘された。お金がないと断ったが、相手が半額出してくれるとのことだったので信用してしまい、紹介された投資業者に10万円を入金した。投資サイトを確認すると利益が出ており、金額が大きければさらに儲かると言われて何度も入金した。入金額が200万円を越え、これ以上は入金できないので出金しようとしたら、保証金や手数料などで50万円の支払いが必要だと言われた。相手に払えないと相談したら、それ以降連絡が取れなくなり、投資サイトも消えていた。

アドバイス

○マッチングアプリなどで知り合った相手から投資を勧誘されても断りましょう。投資業者が架空のものであったり、勧誘してきた相手方が身分を偽っていたり



するケースが多く報告されています。その場合、相手方の実態がつかめなため、被害の回復は困難です。

○投資はリスクが伴うもので、簡単に利益が出るものではありません。投資をする際は、その投資業者が金融商品取引業の登録業者であるかを、金融庁ホームページ「免許・許可・登録を受けている業者一覧」で確認しましょう。登録業者であっても「元本保証」「絶対に儲かる」などと勧誘することは禁じられています。そういった勧誘を受けたら、金融庁の「金融サービス利用者相談室」に相談してください。

○不安に思った場合は、消費者ホットダイヤル(☎188)や消費生活センターに相談してください。

図 旭市消費生活センター (☎63-7272)・相談直通電話 (☎62-8019)